

広報



まさきにあなたへ。

まさきの魅力と情報をお届け

まさき

6

June 2019

No.511

cover 松前幼稚園

「交通安全教室」



特集

悲劇を生まないために

まさきの魅力伝え隊

岡田中学校生徒会役員の皆さん

家族のきずな

野村翼さん 由香さん 乙葉さん 穂華さん

Boys & Girls, Be Ambitious!

福住奈月さん 中岡佑太さん

ま

まさき人

悲劇を生まないために



毎日のように報道される交通事故。痛ましい悲劇は後を絶ちません。交通事故は、誰の身にも起こる可能性があります。加害者にも被害者にもならないために私たちは何をすべきなのか。一緒に考えていきましょう。

町内で発生した交通死亡事故の概要

発生日時・場所	概要
令和元年 5月 8日 8時 20分ごろ 国道 56号 (上高柳)	自転車(86歳女性)が大型トラック(65歳男性)にひかれたもの。自転車に乗っていた女性が死亡。
平成 30年 11月 17日 8時 56分ごろ JR 予讃線下台踏切 (神崎)	原動機付自転車(92歳女性)が踏切内に進入し、普通列車と衝突した。原動機付自転車を運転していた女性が死亡。
平成 30年 8月 17日 23時 25分ごろ 県道 22号線 (筒井)	歩行者(61歳男性)が道路を横断中、軽乗用車(25歳女性)と衝突した。歩行者の男性が死亡。

※平成 30年 1月から令和元年 5月 20日まで (伊予警察署資料)

松前町で交通死亡事故発生

5月8日、上高柳の出合大橋で、自転車に乗っていた86歳の女性が大型トラックにひかれて死亡する事故が発生しました。これは国道56号を松山市方面へ向かっている途中、何らかの原因で自転車が車道に倒れ、走行中のトラックにひかれたものです。この事故で、今年に入り県内の交通事故による死亡者は13人に。このうち11人が65歳以上の高齢者でした。

増える高齢者の事故

愛媛県警察本部が作成した「交通事故発生状況」によると、県内全体の交通事故発生件数は年々減少傾向にあります。しかしその一方で高齢者の事故率が増えており、松前町の高齢者人口1万人当たり事故率は県下ワースト3位、さらに高齢免許人口1万人当たり事故率が県下ワースト1位となっています(3月末現在。3ページの表を参照)。

65歳以上の高齢者人口を総人口で割った高齢化率は、県下18位の松前町。そんな中で事故率がワースト上位に入ることからも、町内における高齢者の事故がいかに多いかがうかがえます。

運転免許の返納を考える

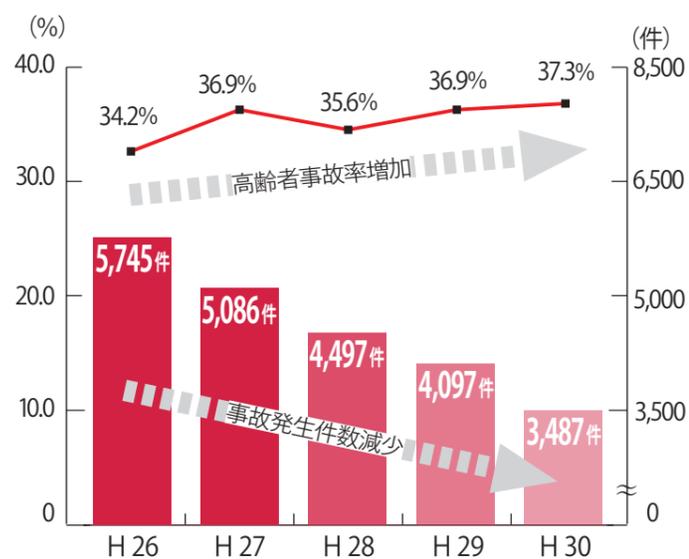
人は、加齢とともに運動能力や判断力が低下します。交通事故の被害に遭わないためには、それを自分で認識することが大切です。高齢者に起こりがちな交通事故の原因は、アクセルとブレーキを踏み間違えるというもの。伊予警察署交通課長の近藤さんは、運転免許の返納について、「年齢で一概に言えるものではないかもしれませんが、例えば『75歳になったら返納する』など、家族で一度話し合っておくことが大切です」と話します。

自主返納支援事業を開始

「高齢の家族が運転するのは心配なので、やめてほしい」「最近運転に自信がなくなってきたけれど、運転免許を返納すると移動手段がなくなってしまう」という人はいませんか。町では、今年4月から、運転免許自主返納支援事業を始めました。

この事業は、65歳以上の人を対象に公共交通機関の利用を補助し、自主返納しやすい環境を整えるものです。次のページから、本事業について紹介します。

県内の交通事故発生件数と高齢者事故率



高齢者事故率=高齢者の事故件数(65歳以上)÷全事故件数
出典:愛媛県警本部「交通事故発生状況~平成30年12月末~」

高齢者人口1万人当たり高齢者事故率

平成31年3月末現在市町別ワースト順位

順位	市町	高齢者事故数	高齢者事故率
1	西条市	32件	9.3%
2	今治市	50件	9.1%
3	松前町	8件	8.7%

出典:愛媛県警察本部「交通事故発生状況~平成31年3月末~」

高齢者免許人口1万人当たり高齢ドライバー事故率

平成31年3月末現在市町別ワースト順位

順位	市町	高齢ドライバー事故数	高齢ドライバー事故率
1	松前町	7件	13.4%
2	西条市	28件	13.0%
3	新居浜市	30件	12.8%

出典:愛媛県警察本部「交通事故発生状況~平成31年3月末~」

松前町で発生する交通事故の特徴



伊予警察署 交通課長
近藤 章 さん

愛媛県は、他県に比べて公共交通機関が発達していない分、自動車などを運転する人が多い傾向にあります。中でも松前町は、エミフル MASAKI という大型商業施設があり県内外から多数の人と車が往来するため、国道 56 号

Interview

沿いでの交通事故発生件数が多いと言えます。

高齢ドライバーの事故率が増えていますが、もちろん高齢者だけが悪いわけではありません。町民の皆さんには、道をよく知らない町外からのドライバーもいるということを意識して、交通ルールをしっかり守った運転を心掛けてほしいです。

check!

運転適正相談窓口があります

加齢に伴う身体機能の低下で、自動車などの安全な運転に不安のある高齢ドライバーやその家族からの相談を受け付ける窓口があります。

「若いときのような運転ができなくなった」「家族に『危ないから運転はもうやめて』と言われた」「移動手段が

ないので返納したくてもできない」など、不安のある人は一度相談してみましょう。

- ▶ 県内の相談窓口
運転免許センター
運転免許課適正検査係 ☎ 934-0110

- ▶ 受け付け時間
8時30分～17時（土・日・祝日、年末年始を除く）

◆申請方法

① 運転免許証を自主返納する

▶ 受け付け時間

【伊予警察署】

8時30分～16時30分（土・日・祝日、年末年始を除く）

【運転免許センター】

9時30分～11時、14時～16時（土・日・祝日、年末年始を除く）、10時～11時（日曜日）

伊予警察署で自主返納すると、同時に松前町運転免許返納支援事業の申請ができるので便利です。
自主返納に必要な書類などについては、伊予警察署（☎ 982-0110）へお問い合わせください。

② 乗車券などの交付申請をする

1 返納と同時に申請する人

▶ 申請場所 伊予警察署

▶ 必要なもの

運転免許証自主返納者乗車券等交付申請書（申請書は警察署窓口にあります。）

2 返納後、後日申請する人

▶ 申請場所 町民課コミュニティ係

▶ 必要なもの

・ 運転免許証自主返納者乗車券等交付申請書（申請書は町民課窓口にあります。）

・ 認め印（朱肉を使うもの）

・ 次のア～エのいずれかの写し

ア 申請による運転免許の取消通知書（発行手数料無料）

イ 取り消し後の運転免許証（※穴が開け

られ、裏面に公安委員会が自主返納を証明しているものに限り。）

ウ 運転経歴証明書（発行手数料1,100円）
エ 運転免許経歴証明書（発行手数料630円）

※ウ、エの発行については、伊予警察署へお問い合わせください。

※ア、エで申請する場合は、別途本人確認書類が必要です。

町民課コミュニティ係
久保 美文



※ 代理申請には委任状が必要です。詳しくは町民課コミュニティ係までお問い合わせください。

③ 町の審査後、1カ月程度で乗車券などを郵送します

運転に不安を感じている65歳以上の皆さんへ

運転免許の自主返納を支援します

町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228

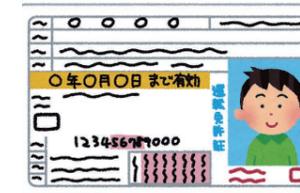
◆対象者

町内在住で、65歳になった後に運転免許を自主返納（全部取り消し）した人

※ 松前町重度障がい者（児）タクシー利用助成事業対象者は対象外です。

※ 既に運転免許を自主返納している人も対象ですが、返納時に65歳以上であることが条件です。

※ 運転免許証の有効期限が切れているなど、失効している人は対象外です。



◆支援内容

いずれか一つの公共交通機関の乗車券などを交付します（※交付は1人1回限り）。

公共交通機関	交通利用券	交付額または枚数など
伊予鉄グループ	ICい〜カード	1万円 （※カード購入時に必要な預かり金（デポジット代）500円を含む）
協力タクシー事業者	タクシー券	初乗り基本料金相当分のタクシー券 20枚 （※有効期間は発行日から5年間）
JR 四国	JR 四国旅行券	1万円

私たちが自主返納しました

Interview



窪田道男さん =恵久美=

ちょうど免許更新の時期で、85歳という年齢を考えると更新しても3年経てば動も鈍るし、とっさの反応ができなくなって危ないと思い返納しました。これまで毎日車を運転していたので不便さはあります。しかし、若いときと違って頭で考えてから行動するまでに時間が掛かるのも事実です。

返納してからは自転車で移動しています。土日は町内に住んでいる娘たちが車を出してくれるので助かっています。



安村良子さん =中川原=

原動機付自転車を運転していましたが、歳を取るとバランスを崩したときにとっさに踏ん張れず、トラックなどが横を通ると風圧でひやっとすることが多々ありました。

万が一転んだら、歩行者や車の運転手など周りの人に迷惑を掛けてしまうかもしれません。今回、ちょうど免許更新のタイミングだったこともあり、返納することにしました。私はICい〜カードをもらいましたが、近くの買い物などは運動だと思って歩いています。

春の全国交通安全運動を実施

5月11日から20日までの10日間、「歩行者を 守る気つかい 思いやり」のスローガンの下、「春の全国交通安全運動」が行われました。

運動期間中、町内でも各地区の交通安全指導員が中心となり登下校中の子どもたちの安全を見守る街頭指導を行ったほか、各所で伊予交通安全協会による交通安全教室などを開催。5月10日に松前幼稚園で行われた同教室では、伊予交通安全協会の職員指導の下、園児たちが「ぼくは、必ず止まります。右見て、左見て、右見て、よし！」と声を出して確認しながら、横断歩道を渡る際のルールを学んでいました。

5月14日には、徳丸集会所で町民課主催の交通安全ワークショップを開催。伊予警察署の交通課長から講義を受けた後、参加者の皆さんは、交通マナーや高齢者の免許返納について意見交換をしたりおしゃれな反射材作りに挑戦したりしながら、交通安全について意識を高めていました。



6 塩屋交差点での街頭指導。信号をよく見て渡りましょう 7 横断歩道は手を上げて渡りよ 8 伊予交通安全協会の人から交通ルールを学ぶ園児たち

自転車



自転車は免許がなくても運転できますが、法律上の軽車両です。交通ルールをしっかりと守りましょう。

- ▶ 乗車中にはヘルメットを 自分の命を守るためにも、ヘルメットを着用しましょう。
- ▶ 原則車道を通行 自転車は、車道を通ることが原則です。例外で歩道を通る場合でも、歩行者が頻繁に通るときは押して歩きましょう。
- ▶ 携帯電話やスマートフォンの操作はしない 乗車中に携帯電話などを操作するのは危険です。また、周囲の音に気付けないのでイヤホンで音楽を聞くのもやめましょう。

Interview



交通安全指導員 岡田支部長 藤波武男さん =塩屋=

歩行者用信号のない交差点で車両用信号を見ずに横断歩道を渡ったり、自転車で後方を全く見ずに右に曲がったり、危険な運転を目にします。一歩間違えば大きな事故になりかねないので気を付けてほしいですね。

自動車



▶ 一時停止をしっかりと 道路横断中の死亡事故が増加しています。信号機のない交差点や横断歩道では、思いやりの精神で、しっかりと停止しましょう。

▶ 早めのライト点灯 夕暮れ時は早めにライトを点けましょう。自動車のライトは上向きが原則です。対向車両があるときは下向きにするなど、小まめに切り替えましょう。

▶ シートベルトとチャイルドシートの着用 後部座席でも、シートベルトやチャイルドシートを着用しないと事故時に車外に投げ出されるなど大きな被害につながります。必ず着用しましょう。

▶ 携帯電話やスマートフォンの操作はしない 運転しながらの操作は危険です。絶対にやめましょう。

Interview



池田正寿さん =徳丸=

運転するとき は、若いときと比べて車間距離を2倍とるようにしています。「まだまだやれる」と過信せず、歳を取ったことを自覚しなければなりません。普段運転していると、赤信号でも突っ込んだり、曲がるときに大きくふくらんだりして危ないドライバーが多いのが気になります。運転マナーに法的な規制は難しいかもしれませんが、一人一人がルールとマナーを守って温かい社会にしたいですね。

Interview



松前幼稚園 (左から) 奥田冬芽くん =宗意原= 濱田唯月ちゃん =北黒田=

(冬芽くん) 教えてもらった通りに、横断歩道を渡る時は車が来ていないかちゃんと見ます。(唯月ちゃん) 信号をよく見て、青になってから手を上げて渡ります。

歩行者



▶ 道路を渡るときは必ず横断歩道を渡る 横断歩道のない国道などを渡るのは大変危険です。ちょっと遠くても、必ず横断歩道や歩道橋を利用して安全に横断しましょう。

▶ 夜間は反射材を身に付ける 夜間に出歩くときは、明るい服装で反射材を身に付けましょう。自動車などに存在を気付いてもらうだけでなく、自分自身も交通安全への意識付けができます。

Point + 1

高齢者は歩く速度が自分で思っているよりも遅く、時間がかかるため、青信号で横断歩道を渡り始めたのに途中で赤に変わってしまい、事故に遭ってしまうケースもあります。余裕を持って渡るようにしましょう。



1 伊予警察署交通課長の近藤さんから講義を受ける 2 「こんなときに危ないよね」みんなで交通安全について考える 3・4 おしゃれな反射材。折り紙タイプや絵を描くタイプなどさまざま 5 みんなで反射材作り



皆さんは、「交通ルールを守っている」と自信を持って言うことができますか。「自分だけは大丈夫」という過信が大きな事故を招くことに繋がります。誰でも交通事故に遭う可能性があることを意識して、ルールの遵守はもちろん、思いやりのある交通マナーを実践しましょう。

特集 悲劇を生まないために終わり



㊦ふる里市。出来たてのじゃこ天をどうぞ ㊧献花する岡本町長 ㊨たくさんの観客の前で義農太鼓を披露



義農作兵衛の遺徳をしのいで 平成31年度義農祭

享保の大飢饉の際、後世に麦種を残すため、自らの命を犠牲にした義農作兵衛の遺徳をしのぶ「義農祭」は4月23日、義農公園で開催しました。

式典では、岡本町長が「作兵衛翁が命に代えて種を守り通したはだか麦は、松前町にとって特別な産品。今後ははだか麦とともに松前町を広くPRし、町民の皆さんが誇れるまちづくりを進めたい」と述べた後、参列者が献花を行いました。

式典後、特設ステージでは完熟一期座による「あっぱれ作兵衛」の公演のほか、松前小学校の児童による義農太鼓と伊予万歳が披露され、会場を盛り上げました。一方メイン会場では「ふる里市」を開催。町内をはじめ伊予市で生産された海産物や野菜などを販売し、たくさんの買い物客でにぎわっていました。

義農祭当日の様子は、左のQRコードから町の公式YouTubeチャンネルで見ることができます。

平井屯さんに環境大臣表彰 「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰

「平成31年度『みどりの日』自然環境功労者環境大臣表彰式」は4月17日、環境省で行われ、本町から平井屯さん＝昌農内＝が環境大臣表彰を受賞しました。

平井さんは、40年以上に渡り松前町の自然環境の調査や保全に従事。環境省の準絶滅危惧種に認定された「タシロラン」を愛媛県で初めて発見したほか、松前町から管理委託されたビオトープにおいて自然環境教育を行うなど、普及啓発活動に尽力したことが評価されました。

平井さんは、「魚や草木などを自由に身近に感じられる環境を整えていきたい」と今後の目標を話していました。



*瑞宝双光章【郵政行政事務功労】
ふじむら・おさむ
藤村 長武さん
元四国郵政監察局香川郵政監察室長
88歳 宗意原

藤村長武さんに瑞宝双光章 高齢者叙勲

政府は3月1日付けで「高齢者叙勲」を発表し、本町からは元四国郵政監察局香川郵政監察室長の藤村長武さん＝宗意原＝が受章しました。

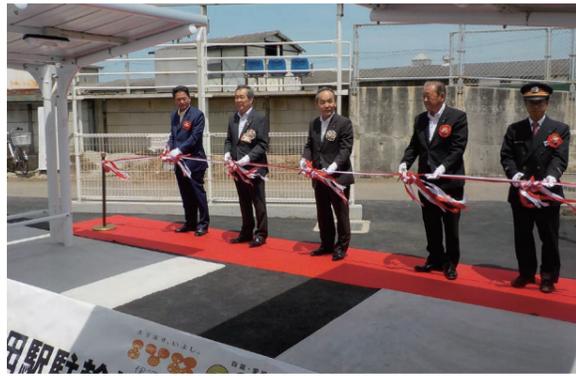
藤村さんは、昭和23年菊間郵便局に採用後、松山中央郵便局での勤務を経て四国郵政監察局に入局。四国管内の郵便局の業務監査などを通じて郵政事業の円滑な業務運営のために尽力しました。

藤村さんは受章に対し、「平成最後の年にこのような叙勲をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです」と話していました。

迫力あるマグロの解体ショー 松前港祭り

松前町漁業協同組合青年・女性部主催の「松前港祭り」は5月3日、瀧姫神社周辺で開催されました。

祭りでは、マグロの解体ショーや魚のつかみ取りなどが行われ、子どもも参加したマグロの解体ショーでは、大きな頭部を小さな手で一生懸命に切断。大人にバトンタッチした後は、目の前で豪快に解体されていく様子に多くの人がくぎ付けに。解体されたマグロはその場で販売され、すぐに完売するほどにぎわいを見せていました。



利便性を向上させてリニューアル JR伊予横田駅駐輪場完成式

JR伊予横田駅駐輪場完成式は5月17日、同所で行われました。

駐輪場は、横田地区の要望を受け、伊予市と共同で既存の施設に電気設備と屋根を整備し、風雨時などの利用者の利便性の向上と夜間における防犯面の強化を図ったものです。

完成式では岡本町長が、「今後も利用者の皆さんの快適な環境整備に努めていきたい」と話していました。

差別のない社会を目指して 2019 明るい人権の町づくり大会

「2019 明るい人権の町づくり大会」は5月11日、文化センターで行われ約400人が参加しました。

開会行事では、人権・同和教育の推進のために尽力した、愛媛県人権対策協議会松前支部役員の森川雄繁さん＝大間＝に「松前町人権教育協議会表彰」が贈られました。

町内小・中学生による人権啓発ポスターや作文などの作品発表の後は、フレッシュ・リブまさきの西尾剛さん＝宗意原＝が、男女が平等に活躍できる環境づくりや意識改革の大切さを訴えました。

続いて、お笑い芸人として活躍中のスマイリーキクチさんがネット犯罪の被害者となった実体験を基に講演。ネット犯罪の恐怖は、誹謗中傷の書き込みをした本人に被害者意識がないこと、一度拡散すると削除は不可能で取り返しがつかなくなることだと訴え、参加者の皆さんは身近に潜む「言葉の責任」について真剣に考えていました。



㊦発表後拍手を受ける小・中学生
㊧西尾さんによる人権発表
㊨講演をするスマイリーキクチさん。自身の体験を語る





私たちと一緒に働きませんか？

令和2年度採用

松前町職員を募集します

☎ 総務課職員係 ☎ 985-4113

令和2年度新規採用職員の1次試験を9月に実施します。

申し込み受け付けは8月に開始予定です(募集予定の試験区分は次の通り)。募集人員や受験資格など、詳細は7月号の広報まさきでお知らせしますので確認してください。

皆さんのご応募をお待ちしています。

試験区分(予定)	採用予定数(予定)
一般事務	5人程度
土木	若干名
建築	
保健師	
助産師	4人程度
保育士	

◆ 1次試験日時

9月22日(日)
9時～



- ※ 1次試験の合格者には、2次試験として口述(面接)試験・作文試験を行います。
- ※ 2次試験の日程など詳細は、別途本人へ通知します。
- ※ 2次試験後の合否決定は、11月下旬～12月上旬ごろを予定しています。

町職員の仕事って？採用2年目の職員に聞きました

Interview



町民課住民係
鎌田 あゆみ さん

住民係で、各種証明書の交付や戸籍の届け出など窓口業務を行っています。役場の中でも町民の皆さんと顔を合わせることの多い部署なので、一人一人に寄り添いながらスムーズで爽やかな窓口対応ができるよう心掛けています。

今後は、国内外に松前町の魅力をPRしていきたいと思っています。みんなで松前町を盛り上げましょう。



福祉課障がい福祉係
山本 真丈 さん

障がい福祉係で、ホームヘルパーの派遣など障がい福祉サービスの支給決定や請求のチェックなどを行っています。

支給決定をした人が福祉サービスを利用し、前よりも状態が良くなったと聞くと、私もうれしくやりがいを感じています。今後は幅広く知識を蓄えて、町民の皆さんから信頼される職員になりたいです。

れんげ畑で笑顔も満開 第11回鶴吉れんげ草祭り

「第11回鶴吉れんげ草祭り」は4月28日、鶴吉れんげ団地で行われ、たくさんの人でにぎわいました。

鶴吉環境保全会の主催で開催された同祭りでは役員や婦人部の皆さんが、ぜんざいやパットライスで来場者をおもてなし。鶴寿荘の入所者の皆さんも参加して、おいしいぜんざいを頬張っていました。隣のれんげ畑では宝探しが行われ、参加した子どもたちは駆け回って楽しんでいました。

㊦子どもたちが応援する中、交代で餅つき ㊧れんげ畑で宝探し



観光ガイドがまさきの魅力を発信 レーモンド松屋ファンクラブ事務局主催バスツアー

まさき—いいとこ見つけ隊と松前町観光ガイドボランティアグループ「はんぎり」は5月10日、町内の魅力を巡るバスツアーで観光ガイドを務めました。

このツアーは、町のイメージソング「まさき色の風」の歌詞に沿って町内の名所を巡るもの。ガイドを務めた丸田さんと和田さんは、バスに同乗して塩屋海岸、瀧姫神社や福徳泉などを巡りながら、まちの魅力を発信していました。

㊨額書「まさき色の風」の前で記念撮影 ㊩塩屋海岸でははんぎり競争の説明



㊪川側斜面を保護するシート張り工法 ㊫降雨体験車で大雨の恐ろしさを体験 ㊬協力して土のうを作る



まちを水害から守ろう 2019 重信川総合水防演習

国土交通省、愛媛県、重信川沿岸の3市2町が主催する「2019重信川総合水防演習」は5月12日、松山自動車道重信川橋下流右岸河川敷で行われ、本町からは、消防団、自主防災組織や松前消防署など約100人が参加しました。

水害による被害を地域の力で最小限に食い止めようとした同訓練。まずは自主防災会の皆さんが準備工として土のう作りを実施。その後消防団の皆さんは、シート張り工法や月の輪工法といった河川の堤防決壊を防ぐ訓練を実践しました。

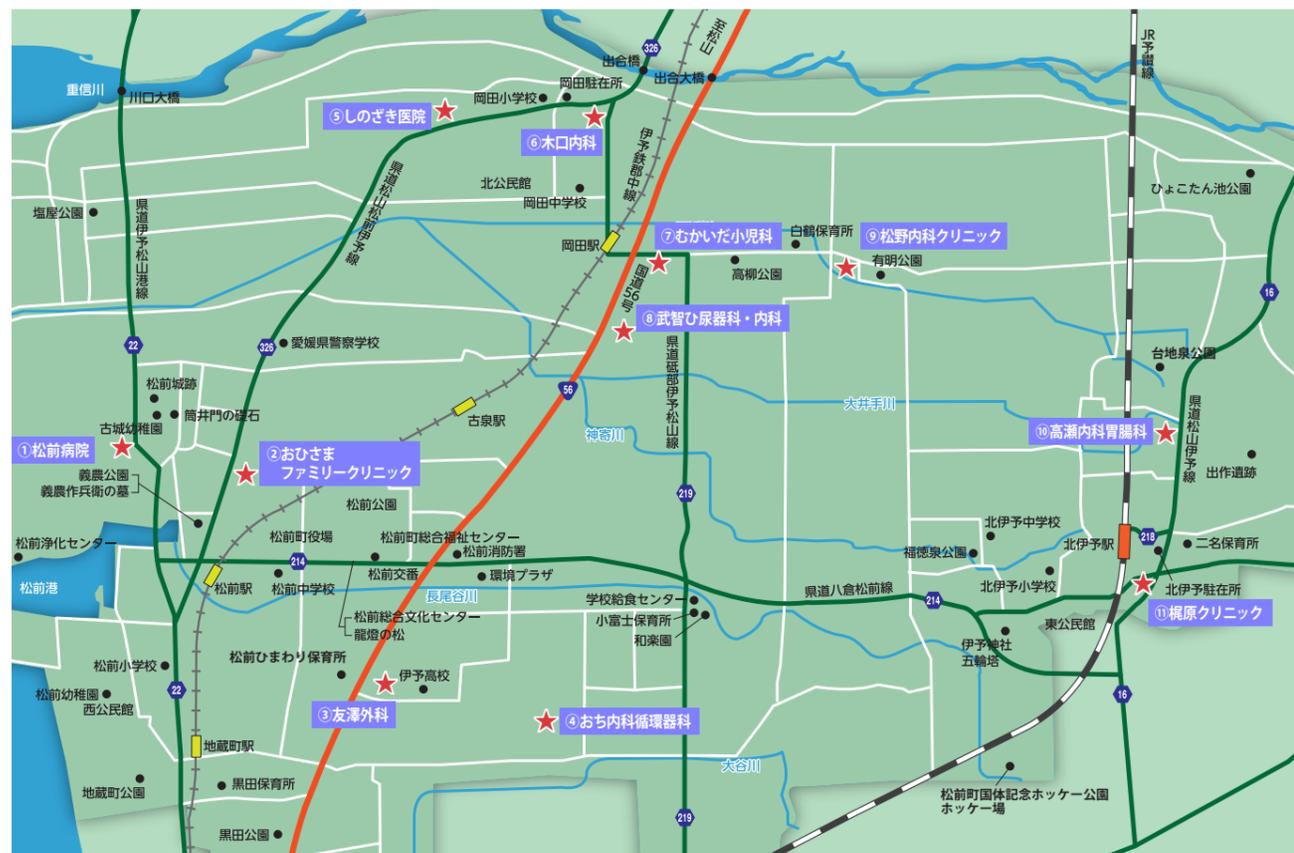
このほか会場には、土のう作り体験や降雨体験などができるコーナーが設けられ、訪れた親子連れなどが楽しみながら防災について学んでいました。

参加した出作自主防災組織の弓達耕二さんは「訓練をするときは実際の災害時のように真剣に、実際に災害が起きたときは訓練時のように落ち着いて行動したいと改めて感じた」と話していました。

●町内の接種委託医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	定期予防接種													
			ヒブ	肺炎球菌	四種	三種	二種	ポリオ	BCG	麻しん風しん	麻しん	風しん	水痘	日本脳炎	子宮頸がん	B型肝炎
1 松前病院	筒井 1592	984-1300			○		○			○						
2 おひさまファミリークリニック	筒井 399-1	984-0088				○	○			○	○	○	○	○	○	○
3 友澤外科	北黒田 173-1	985-0511	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○
4 おち内科循環器科	大溝 508-12	960-3620								○	○	○	○	○		
5 しのぎき医院	西高柳 246-4	985-2000						○		○	○		○	○		
6 木口内科	西高柳 110-1	984-3729								○	○	○	○	○		
7 むかいだ小児科	恵久美 792-1	985-0115	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 武智泌尿器科・内科	恵久美 711	960-3555						○		○	○		○	○		
9 松野内科クリニック	大間 166-1	961-6677								○	○	○	○	○		
10 高瀬内科胃腸科	出作 539-1	984-8980	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○
11 梶原クリニック	出作 1-1	960-3197								○	○	○	○	○	○	○

※ 他市町の医療機関や予防接種に関する詳しい内容については、保健センター係にお問い合わせください。



子どもの予防接種



町では定期の予防接種を実施しています。
定期予防接種は、予防接種法により接種回数や対象年齢が決められています。
事前に医療機関に予約して、接種してください。

●定期予防接種

予防接種名	対象者	標準的な接種年齢	接種間隔	回数	
ヒブ (Hib) 感染症	生後 2 カ月～5 歳未満	初回接種開始	生後 2～7 カ月未満	27～56 日で 3 回 (1 歳未満)。その後、7～13 カ月の間で 1 回	4
			生後 7～12 カ月未満	27～56 日で 2 回 (1 歳未満)。その後、7～13 カ月の間で 1 回	3
			1 歳～5 歳未満		1
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 カ月～5 歳未満	初回接種開始	生後 2～7 カ月未満	27 日以上で 3 回 (2 歳未満)。その後 60 日以上あけて、生後 12～15 カ月の間で 1 回	4
			生後 7～12 カ月未満	27 日以上で 2 回 (2 歳未満)。その後 60 日以上あけて、生後 12～15 カ月の間に 1 回	3
			1～2 歳未満	60 日以上	2
			2～5 歳未満		1
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) 三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風) ポリオ (急性灰白髄炎)	1 期初回	生後 3～90 カ月未満	生後 3～12 カ月未満	20～56 日	3
	1 期追加		1 期初回終了後 12～18 カ月以内	1 期初回終了後 6 カ月以上	1
BCG (結核)	2 期	11・12 歳 (D T トキソイドを接種)	11 歳		1
	生後 12 カ月未満	生後 5～8 カ月未満		1	
麻しん 風しん	1 期	1～2 歳未満		1	
	2 期	5～7 歳未満で小学校就学前の 1 年間		1	
水痘 (水ぼうそう)	生後 12 カ月～36 カ月未満	生後 12 カ月～15 カ月未満	3 カ月以上 12 カ月未満	2	
	※ 既に水痘にかかったことがある人は、定期接種の対象となりません。				
日本脳炎	1 期初回	生後 6～90 カ月未満	3 歳	6～28 日	2
	1 期追加		4 歳	1 期初回終了後 6 カ月以上	1
	2 期	9～13 歳未満	9 歳		1
	特例	平成 7 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日生まれの人：1 期と 2 期の残りの回数を 20 歳未満で平成 19 年 4 月 2 日～21 年 10 月 1 日生まれの人：残りの回数を 9 歳以上 13 歳未満で			
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	サーバリックス	小学校 6 年生～高校 1 年生相当年齢の女性	12 歳～13 歳	初回を 0 カ月として、1 カ月以上後、6 カ月以上かつ 2 回目から 2.5 カ月以上後	3
	ガーダシル			初回を 0 カ月として、1 カ月以上後、3 カ月以上後	3
※ ワクチンの組み合わせによる安全性、免疫原性、有効性に関するデータはないため、必ず同一ワクチンで接種すること。 ※ 現在、厚生労働省の勧告により積極的な接種勧奨を差し控えています。ワクチンの効果や副反応について医療機関とよく相談し、十分理解した上で、保護者の判断で接種するようにしてください。					
B 型肝炎	生後 12 カ月未満	生後 2～9 カ月未満	27 日以上で 2 回。その後 1 回目から 139 日以上あけて 1 回	3	

- ▼対象除外
①前年(1~6月申請分は前々年)
- ▼対象者
①ひとり親家庭の父か母と児童
②祖父(母)と孫、または兄(姉)と弟(妹)
③父母のない児童
※児童:20歳未満で就職していない人

現在の受給者証の有効期限は6月30日(日)です。次の要領で、受給者証の更新を行います。

【ひとり親家庭医療費助成】
更新には手続きが必要です。5月中旬に郵送した案内文書を確認し、忘れずに手続きをしてください。

医療費助成の更新

- ひとり親家庭医療費(申請での更新)
- 重度心身障がい者医療費(自動更新)

に所得税が課税されている家庭 ※税の扶養状況で、課税されていても対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

②生活保護を受けている家庭

【重度心身障がい者医療費助成】

更新の手続きは必要ありません。新しい受給者証を6月中旬ごろに送付します。6月末までに届かない場合は、お問い合わせください。

☎ 福祉課障がい福祉係

☎ 985-41112

児童手当を受けている人は、毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届では、毎年6月1日の状況を確認し、手当を引き続き受ける要件があるかを判断します。

対象者には、6月上旬ごろに案内文書を郵送します。提出しないと、

児童手当「現況届」の提出をお忘れなく

6月分以降の手当が受けられませんが、注意してください。

☎ 福祉課児童福祉係

☎ 985-41114



大人の歯科健診

成人の約80%が歯周病にかかっているといわれますが、重症にならないと自覚症状が現れにくいので、知らない間に進行してしまっていることも少なくありません。

歯周病は肺炎、心臓病や糖尿病などのリスクを高めるなど、体にさまざまな影響を及ぼします。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受け、お口の健康を守りましょう。



40歳以上の皆さんへ 成人歯科健診

- 受診期間 令和元年6月1日(土)~2年1月31日(金)
- 対象者 町に住民登録のある40歳以上74歳以下の人(年度末の年齢)
- 実施場所 松前町、伊予市、砥部町の協力歯科医院
- 内容 むし歯・喪失歯の状況、歯周病スクリー

ニング検査(簡易な歯周ポケットの検査)、入れ歯の状態、口腔清掃状態など

●利用方法
健康課保健センター係にお越しください。受診券と問診票をお渡しします。その後、協力歯科医院で歯科健診の予約を取って受診してください。

●個人負担
500円(受診時に協力歯科医院へ支払い)

75歳以上の皆さんへ 後期高齢者歯科健診

- 受診期間 令和元年6月1日(土)~2年2月29日(土)
- 対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者
※申請時、6カ月以上入院している人、障がい者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設に入所・入居している人は対象外です。
- 実施場所 県内の協力歯科医院
- 内容 問診、歯の状態、口腔機能評価、保健指導

●利用方法
申込先に直接申し込んでください。クーポン券、問診票、質問紙などをセットにして送付します。その後、協力歯科医院で歯科健診の予約を取って受診してください。

●個人負担 無料(期間中に1回のみ)

●申込先・問い合わせ
愛媛県後期高齢者医療広域連合
☎ 911-7739 FAX 911-7735
✉ info@ehime-kouiki.jp

伊予歯科医師会監修



口と全身の健康のお話

(3)慢性微小炎症④

~利他の心が寿命を延ばす?~

これまで健康寿命を延伸するためには、慢性微小炎症をいかに克服するかにかかっていると言っても過言ではないこと、その大きな鍵の一つは歯周病や歯の根っこの炎症、扁桃などの口周囲の炎症のコントロールであることを述べてきました。

同時に、裏腹関係にある糖尿病や循環器系の疾患の予防に内臓脂肪の炎症をコントロールすること、そのためにかかりつけ医を上手に利用し、食生活の改善や有酸素運動の実践、何より定期的なメンテナンスを一生続けることが不可欠です。

これを、第一選択肢としますが、では他に慢性微

歯を大切に

小炎症を減らす手立てはないのでしょうか。実は、自分の欲を満たすだけの生活から脱却し、他人のために尽くす行為を行うことがそれに役立つことが分かっています。困っている人に優しく声掛けをする、公共の場の清掃活動をする、ボランティア活動をする、電車で弱者に席を譲るなど、ちょっと勇気を出して人に親切に働きかけることで、自分自身の炎症値が減っていくのです。

これを続けることで、ひょっとしたら遺伝子のスイッチがONになって、癌や脳卒中、心臓病、リウマチなどに強くなるのかもしれない。なぜなら、人類が生き延びて来られたのは、他者を助ける利他の心があつたから、お互い支え合って繁栄できたからこぼかなりません。人の遺伝子の不思議さ奥深さを感じるのです。

第69回 社会を明るくする運動松前町大会

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行のない安全で安心な社会のため、何が求められるのか、自分には何ができるのか一緒に考えてみませんか。

▼日時 7月10日(水) 15時～

▼場所 文化センター 広域学習ホール

▼記念講演
講師 聖カタリナ大学特任教授 山本万喜雄さん
演題 「人間讃歌の心で、社会を明るくするために」



▼福祉課障がい福祉係
☎985-41155

固定資産の現地調査にご協力を

町は、固定資産税の適正な課税を行うことを目的に、現地調査を行っています。

現地調査とは、町内の土地の状況(田、畑、宅地、雑種地など)や家屋の状況(新築、増築、取り壊しなど)を調査することです。

調査を行う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。使用状況などを質問することもありますので、ご協力をお願いします。

- 次のような変更があればご連絡を
- ① 土地の使用状況を変更した場合
 - ② 家屋を新築・増築・取り壊した場合(年内に松山地方事務局で登記を行う場合は必要ありません)
 - ③ 家屋の用途を変更した場合(店舗から住宅に変更した場合など)
 - ④ 災害などの理由で家屋が滅失・破損した場合
- ▼ 税務課資産税係
☎985-41111

プラス400円の付加年金制度 国民年金を増やしませんか

農業や自営業などの国民年金第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者は、月額1万6410円の保険料に400円の付加保険料を追加して納付すると、将来受け取る年金額を増やすことができます。

▼付加年金の受給額 200円×付加保険料を納付した月数

▼2年以上でお得 付加年金制度は、2年以上受給すると支払った額以上の付加年金が受給できてお得です。ただし、国民年金基金加入

者や会社社員の妻などの第3号被保険者は納付することができません。

▼申し込み方法 年金手帳(または納付書)と認め印(朱肉を使うもの)を持参して手続きをしてください。

▼申込先・問い合わせ先
町民課住民係
☎985-41106
松山西年金事務所国民年金課
☎925-51105

今年度は浜(新立)第1地区の地籍調査を実施します

▼地籍調査とは
土地に関する戸籍調査ともいえるべき基礎的な調査です。現在、法務局に保管されている登記簿や公図は、明治・大正期に作成されたものが多く、土地の実態を正確に把握できないことがあります。そこで、次の調査を行い、登記簿や公図を修正します。

- ① 所在、地番、地目と境界の調査
- ② 登記簿に記載された所有者の表示に関する確認
- ③ 境界の測量と面積の測定

▼地籍調査の効果
地籍調査を行うと、その結果が

数値データで記録・保存されるため、公共事業や土地取引の円滑化に役立ちます。また、万一の災害の場合にも境界を正確に復元することができ、復旧活動に迅速に取り掛かることができます。

▼土地所有者へのお願い
8月上旬ごろに地元説明会を開催する予定です。関係者にはあらかじめ案内文書を送りますので、ぜひ参加してください。

▼産業課国土調査係
☎985-4127

元年度地籍調査実施計画



納め方を確認しましょう 町民税の納税方法をお知らせします

▼特別徴収(給与からの天引き)
事業主が従業員の町民税を毎月の給与から天引きして納めます。

▼【対象者】前年中と平成31年4月1日に給与の支払いを受けた人

▼【税額】給与支払者を通じ、特別徴収税額通知書で5月にお知らせ

▼特別徴収(年金からの天引き)
公的年金支払者が受給者の町民税を年金から天引きして納めます。

▼【対象者】前年中と31年4月1日に公的年金などの支払いを受けた65歳

以上の人(昭和28年4月3日～29年4月2日生まれの人)は10月支払分から天引き)

▼【税額】納税通知書で6月にお知らせ

▼普通徴収(納付書または口座振替)
特別徴収以外の人が、町から送付する納付書か口座振替により年4回で納めます。

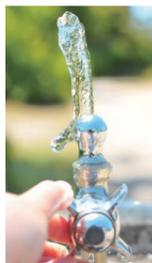
▼【税額】納税通知書で6月にお知らせ
※収入の種類により、複数の納税方法が併用されます。

▼税務課町民税係
☎985-41110

日々の感謝

6月1日～7日 水道週間

水は限りある資源です。暮らしの中で水の使い方に無駄がないか見直してみましょう。



水を大切に

- 歯磨き 水を流したまま磨くと30秒間で約6リットルの水を使います。コップにくめば約0.6リットルで済みます。
- お風呂 シャワーを1分間出しっぱなしにすると、10～12リットルの水を使います。小まめに止めるなど、無駄遣いしないようにしましょう。
- 洗濯 お風呂の残り湯を使いましょう。温かい水なら洗浄効果も高まります。残り湯は、庭木の水やりや、まき水にも利用できます。
- 洗車 ホースを使って洗車した場合、20分で約240リットルの水を使います。バケツにくめば約30リットルで済みます。

漏水していませんか

使用水量が多いと思ったら、漏水しているかもしれません。次のように調べてみましょう。

- ①家の蛇口を全部閉める。
- ②水道メーターのパイロット(銀色の丸いもの)が回っていないか確認。パイロットが少しでも回っていたら漏水の疑いがあります。

※ 宅内の漏水修理は個人負担となりますので、町指定給水装置工事事業者が修理センター(☎984-6569)へ直接依頼してください。その他、不明な点は下記にお問い合わせください。

▼上下水道課業務係 ☎985-4126

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

風水害に備えよう

台風や豪雨などの風水害は、地震と違って事前に予報があり、対策を立てる余裕があるので、私たちの心構え一つで被害を少なくすることができます。次のような対策で、風水害に備えましょう。

普段からの心掛け 「常に家の修繕と補強を」

- ・ 雨どいや側溝は常に水はけをよくしておく。
- ・ 瓦のずれや割れ、トタンのめくれなどは修繕しておく。
- ・ ブロック塀は、崩れそうなところを柵や石積みで補強しておく。
- ・ 家の周りはいつも整理しておく。

台風や豪雨が近付いたら 「情報収集と次の対策を」

- ・ ベランダの植木鉢、物干しざおなど、飛ばされやすいものは室内へ入れておく。
- ・ いつでも避難できるように避難袋を身近な所に置き、停電に備えローソクや懐中電灯を用意しておく。
- ・ 浸水の恐れがあるときは、家財道具を高いところへ移動させる。



浸水や洪水で危険を感じたとき、避難勧告・避難指示(緊急)が出たときは、すぐに行動を

河川の増水は早いので、素早い判断と行動が必要となります。高齢者、障がいのある人や乳幼児を連れている人は、早めの避難を心掛けましょう。

- ・ 歩ける深さは、男性で約70cm、女性で約50cmです。水の流れが強かったり、危険だと判断したら無理をせず、高所で救援を待ちましょう。
- ・ 服装は、活動しやすく保温性があり、防水効果のあるものにしましょう。
- ・ はだしや長靴は厳禁です。ひもで締められる運動靴を履きましょう。
- ・ 家族全員で、また隣近所と協力して避難するようにしましょう。
- ・ 高齢者や体の不自由な人がいる場合は、背負うなどして一緒に避難しましょう。はぐれないようお互いの体をひもで結ぶと子ども連れでも安心です。
- ・ 火の始末・戸締まりを確実にしましょう。



Topics

6月2～8日は危険物安全週間

危険物の取扱いに注意しましょう

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されています。

また、私たちの普段の生活でも、ガソリン、灯油、油性塗料などの危険物を身近に取り扱うようになってきているため、それらの安全管理はますます重要になっています。その中で、皆さんに気を付けてもらいたいことのひとつが、「自動車への給油行為」です。

セルフ式のガソリンスタンドが増えていますが、取扱

平成31年度危険物安全週間推進標語
「無事故への 心構え一分の 隙も無く」

方法を誤ると思わぬ事故につながります。次の点に十分注意してください。

- ・ 油種の確認を行い、給油中は必ずエンジンを切る。
- ・ 給油前に、静電気除去シートにタッチする。
- ・ 満タン給油時、自動停止した後の注ぎ足し給油をしない。
- ・ 給油口キャップを確実に閉める。



松前の 防災力

総務課危機管理係
☎ 985-4103
FAX 985-4148

警戒レベル 災害時の行動を5段階で表示

早めの避難行動を

松前町公式防災
フェイスブックページ



平成30年7月豪雨では、気象庁や地方自治体が水害や土砂災害に関する情報を早い段階から発信していたにもかかわらず、多くの人が犠牲になりました。

この状況から国は、各種防災情報が住民の危機感に結びついていないとして、住民が取るべ

き避難行動を明確化した5段階の警戒レベルを示しました(下の表)。レベル分けで危険度を分かりやすく示すことで、情報の意味を直感的に理解できるようになります。

皆さんも、自分自身や家族の命を守るため早めの避難行動を心掛けましょう。

	警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報等	警報レベル相当情報
危険性 ↑ 高	5	命を守る最善の行動	災害発生	氾濫発生情報、大雨特別警報(浸水害)
	4	緊急に避難	避難指示(緊急) 避難勧告	氾濫危険情報、洪水警報の危険度分布(非常に危険)
	3	高齢者らは避難 その他の人は避難準備	避難準備・高齢者等避難開始	氾濫警戒情報、洪水警報、洪水警報の危険度分布(警戒)
	2	避難場所や経路を確認		洪水注意報、氾濫注意情報、洪水警報の危険度分布(注意)
	1	災害への心構えを高める		警報級の可能性
低				

※ 松前町では、気象庁が発表する警報レベル相当情報を基に、発令のタイミングや区域などを総合的に判断して避難情報などを発令します。

※ 住んでいるところの地形や家族構成などによって適切な避難行動やタイミングが異なりますので

注意してください。

※ 警戒レベルは、必ずしも順番に発表されるものではありません。急激な気象状況の変化により警戒レベル3が発令されず、警戒レベル4が発令されることもあります。

相談

調停委員による無料相談会
第1回調停相談会

土地建物、借入債務、過払い金返還、交通事故などの民事上のものごとや、夫婦関係、遺産相続などの家庭内・親族間のもめごとについて、調停で解決する手続きなどに関する相談を行います。

豊富な経験と知識を持った調停委員が秘密厳守で相談に応じますので、お気軽にお越しください。

日時 7月7日(日) 10時～16時(受け付けは15時30分まで)

場所 いよつ高島屋 7階 キャッスルルーム

(松山市湊町5-1-1)

※相談は無料で予約は不要です。

愛媛調停協会連合会

☎903-4375

労使間の個別トラブル
無料労働相談を行います

「パワハラがひどい」「突然解雇されて納得できない」「社員に配置転換を命じたが理由なく拒否された」など、労使関係のトラブルで困っている人はいませんか。労働委員会はそんなトラブルを解決するため、公正・中立な立場で無料相談を行います。

松前町レクリエーション協会主催
木こりのへや

DIYに挑戦する前に、専門家と一緒にものづくりをしてみませんか。

材料や道具は用意しているの
で、気軽に参加できます。

日時 7月7日(日) 9時30分～11時30分

※受け付けは9時

場所 福祉センター2階集會室

対象 幼児から中学生までの親子

材料費 1セット 200円

服装 汚れてもいい服装

定員 30人(先着順)

締め切り 6月30日(日)15時

※定員になり次第締め切ります。

申し込み方法 電話申し込み

申込先・問い合わせ

松前町レクリエーション協会(阿部)

☎985-0398

海運・船・船員について
知ろう

海の仕事について一緒に学びませんか。小・中学生は夏休みの自由研究にもおすすめです。

日時 6月29日(土) 10時30分～14時

場所 宇和島総合福祉センター4階ホール(宇和島市住吉町1-6-16)

対象 県内小・中・高校生、海

▼事務局職員相談(電話または面談)
平日の8時30分～17時15分(随時受け付け)

▼労働委員専門相談(面談)
原則毎月第4金曜日の14時30分～17時(事前予約制。先着3人程度)

愛媛労働委員会事務局
☎912-2996

催し

重信川サイクリングロード
スタンプラリーを開催



重信川周辺をサイクリングしながら、スタンプを集めませんか。スタンプラリーに参加してアンケートに回答してくれた人の中から、抽選で中予の特産品を進呈します。

開催期間 6月1日(土)～7月31日(水)

応募方法 重信川サイクリングロードを巡って台紙にスタンプを集め、アンケートに記入して指定のスポットに提出する。

※詳しくは中予地方局HPを確認してください。



中予地方局地域政策課
☎909-8751

消費者力アップ通信

転売仲介サイトからのチケット購入にご注意

【相談事例】

スポーツ観戦のチケットをネット検索し、一番上に表示されたサイトでチケットを申し込み、購入した。手元に届いたチケットを持って会場に行くと、「利用できるのは公式サイトから直接購入したチケットに限ります」と言われ入場できなかった。確認したところ、チケットを購入したサイトは公式サイトではなく、転売仲介サイトであることが分かった。

【アドバイス】

- 購入前にチケット購入先が公式な販売者かどうか、よく確認しましょう。
- 海外の転売仲介サイトで購入した場合、解決が困難です。
- トラブルに遭ったら、すぐに相談窓口にご相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。
▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)
▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120 FAX 985-4148
毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

運や船員に興味がある人など(家族同伴歓迎)
▼内容 各事業者ごとのブースに分かれ、県内の貨物船、タンカー、旅客船などの役割やそこで働く船員について説明します。
▼参加料 無料
▼その他 参加申し込みは不要ですが、団体で参加希望の場合は事前に連絡をお願いします。

愛媛内航海運組合連合会事務局
☎943-6630



募集

私の中予サイクリングおススメスポット
写真を募集します

中予の美しい風景やとっておきのお勧めスポットを収めた写真を募集します。優れた応募作品には図書カードを進呈します。SNSで気軽に応募できますのでぜひ参加してください。

募集期間 6月1日(土)～8月31日(土)

応募方法 SNS(インスタグラム、フェイスブック、ツイッター)で写真や紹介コメントを投稿してください。郵送での応募も可能です。

※詳しくは中予地方局HPを確認してください。



申込先・問い合わせ

中予地方局地域政策課
〒790-8502
松山市北持田町132番地
☎909-8751

事業者の人へ 松山税務署からのお知らせ
消費税軽減税率制度説明会を開催します

10月から消費税軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は、全ての事業者に関係します。「準備はこれから」という人は、右の日程で説明会(無料)を開催しますので、ぜひ参加してください。

▶場所 松山若草合同庁舎(松山市若草町4番地3)
なお、説明会に関する最新の情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の軽減税率制度に関する特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。
※ 参加者多数の場合は、ご入場いただけない場合がありますのでご了承ください。

松山税務署 総務課 ☎941-9121(代)
※音声案内に沿って「2」を選択してください。

▶消費税軽減税率制度説明会日程

開催日	開催時間	会場
6月11日(水)	10時～11時30分	4階大会議室
	14時～15時30分	
6月24日(水)	10時～11時30分	7階 共用大会議室
	14時～15時30分	
7月29日(水)	10時～11時30分	4階大会議室
	14時～15時30分	
7月30日(木)	10時～11時30分	4階大会議室
	14時～15時30分	
8月9日(金)	10時～11時30分	4階大会議室
	14時～15時30分	
8月21日(木)	10時～11時30分	4階大会議室
	14時～15時30分	
9月19日(水)	10時～11時30分	4階大会議室
	14時～15時30分	
9月20日(木)	10時～11時30分	4階大会議室
	14時～15時30分	

8月分の申し込み締め切りは6月25日④です。

●福祉センター2階 健康課保健センター係で
血圧測定・健康相談ができます。

事業名	月日	時間	場所	内容
個 養 相 別 談	6月5日④	9時～12時	福祉センター2階	申込制 糖尿病などの食事指導と相談 ※1週間前までに申し込みを ※1人1時間
	6月18日④	13時～16時		
	7月3日④	9時～12時		
デイケア (精神保健)	6月7日④	9時30分～15時	福祉センター2階	レクリエーション 創作活動など
	7月5日④			
こころの健康相談	6月14日④	13時30分～16時30分	福祉センター2階	専門員による個別相談 ※1人1時間

オトナの健康

保健センター
Health management
☎ 985-4118
FAX 985-4158

Information

マダニの感染症にご注意を



マダニにかまれることで感染する「重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)」が増加する季節です。野山や草むらなどに入るときは十分注意してください。

▶マダニとは 屋外に生息する比較的大型(吸血前3～8ミリ、吸血後10～20ミリ)のダニです。家庭で食品や衣類などにつくダニとは種類が異なり、飼い犬などがマダニをつけて持ち帰ることもあります。

▶主な症状 ウイルスを保有するマダニにかまれて6

日～14日後に、発熱、嘔吐、下痢や腹痛などの症状が現れます。重症化し、死亡することもあります。

▶予防のポイント かまれることが重要です。肌を出さないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子と手袋などを着用し、敷物を敷いて座りましょう。飼い犬はブラッシングし、小屋などは清潔に保ちましょう。マダニ忌避剤の使用も有効です。

▶かまれたら 吸血中のマダニをつぶしたり、無理に引き抜いたりせず皮膚科で処置してください。熱などの症状が出たらすぐに病院を受診しましょう。飼い犬についたマダニも動物病院で取ってもらいましょう。

☎中予保健所健康増進課 ☎909-8757 (内線261)

包括支援センター

community general support center

福祉センター 2階 ☎985-4205
FAX 985-4206

【認知症カフェを知っていますか】

認知症になると、出掛けることがなくなりこれまでの地域とのつながりが途切れ、閉じこもりになる人が少なくありません。一人で悩まず、認知症のことを気軽に話し合える場として、認知症カフェがあります。

認知症カフェは、認知症の本人とその家族、地域住民や介護・福祉・医療の専門家などが身近な場所が集まり、交流できる場所のことです。

▼認知症カフェの特長

- ① 認知症の人が安心して過ごせる。
- ② 介護する家族の精神的な負担を軽減できる。
- ③ 認知症の正しい理解が深められる。
- ④ 認知症について気軽に相談ができる。
- ⑤ 地域のつながりや連携が深められる。

認知症カフェを利用すると、認知症の初期段階から地域住民や専門家と関係を築くことができ、連続した認知症ケアを受けられます。認知症カフェは、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりの要です。町内にも自由に利用できる認知症カフェがありますので、気軽に利用してみませんか。

▼町内の認知症カフェ「ひととき」

●場所 医療法人光佑会 くらだ病院 1階
松前町大字神崎586番地

☎984-1201(代)

●開催日時

毎月第1・第3水曜日

10時～12時
※予約不要でだれでも自由に
参加できます。



東公民館

神崎210
☎984-11159
FAX 984-11457

分館 春の運動会

4月から5月の中旬にかけて、北伊予校区の各分館では、春の運動会が行われました。この運動会は、健康増進と地域のコミュニケーションを目的として開催されています。

どの分館の運動会でも、小さな子どもから高齢者まで三代で楽しむことができるように工夫が凝らされ、玉入れや綱引きなどの競技を通じて交流を深めていました。地域の人たちが温かく見守る中、いつも元気な子どもたちも、普段の仕事が忙しく運動不足気味な大人たちも力いっぱい汗を流していました。

汗と笑顔であふれる運動会。参加した皆さんは、思い出に残る楽しい時間を過ごせたのではないのでしょうか。



西公民館

北黒田966-2
☎984-15313
FAX 984-15313

高齢者教室のご案内

西公民館では、今年度も65歳以上の人を対象とした高齢者教室(全8回)を開催します。9月までに行われる教室は次の通りです。

講座名	開催日	内容
「開講式」 「まさき色の風体操」	6月19日(水)	町のイメージソング「まさき色の風」に合わせた健康体操をします
「特殊詐欺の防止について」	7月24日(水)	振り込め詐欺など近年増加している詐欺の被害予防を学びましょう
「税金について」	8月21日(水)	税の確定申告や医療費控除についてしっかり学びましょう
「子育ての今と昔」	9月11日(水)	今と昔の知恵を出し合っ、一緒に子育ての悩みを解決しましょう



北公民館

昌農内456-1
☎984-17529
FAX 984-19398

「ピンポン・クラブ」メンバー募集中

昨年度に北公民館に誕生した「ピンポン・クラブ岡田」が今年度も始動しました。活動目的は、卓球を通じて心身ともに健康になること。メンバー募集記事の撮影当日のサークルには13人が参加し、爽やかな汗を流しました。

クラブは初心者から経験者まで幅広く、みんなで和気あいあいと卓球を楽しみ親睦を深めています。試合が白熱することもあります。メンバー同士の笑いは絶えません。もうすぐ卓球台が1台増える予定なので、ますます活気づくことでしょう。参加希望の人の見学も大歓迎。一緒に卓球で汗を流しませんか。

※令和元年6月から2年3月までは、北川原集会所で活動する予定です。



ふるさと歴史散歩 169

～松前史談会レポート～

道後公園巡りII

西口の幟がはためく「からめ手門」から湯築城跡へ進む。湯築城は中世の伊予国守護であった河野氏が、南北朝から戦国期(14世紀前半～16世紀末)まで約250年間にわたり居城としていた。その歴史を考えると、と頭取されてもよい史跡だと思う。復元された武家屋敷跡に入ると、武士や僧侶の人形が5体向かい合って座っている。連歌座を再現したものだという。連歌は和歌の五・七・五の長句と七・七の短句を交互に連ねていく知的な遊びで、中世の武士にとっては教養の一つであったという。最初の句を発句(ほっく)、最後の句を挙句(あげく)といい「挙句の果てに」はここからきている。

動物園跡が整備され、内堀や外堀の土塁、上級武士居住区を進むと「大手門」があり門前が上市、「からめ手門」の西に開けた城下町が今市となった。丘陵の登り口に建つ「河野氏城址碑」には河野氏の成り立ちや遺蹟が刻まれている。石段を登り白蛇伝説のある岩崎町の氏神「岩崎神社」に参拝。湯築城は近世のような石垣や天守が無く、丘陵中央部の地形を利用した山城で、国史跡・日本100名城に選定されている。居館があった山頂から松山市街が眺望できる。

句碑や記念碑が立つ坂道を北口に降りると、温泉街からの入口に当たるだけに子規・漱石の句碑が目飛び込む。沢山の石碑それぞれに建てた思いが込められており、学びどころの多い道後公園散歩となった。(麻生記)



1 丘陵南東隅の巨石群
自然の造形か築かれたものか
2 湯釜薬師
日本最古(約1,300年前)の湯釜



6月8日④の歴史散歩は、伊予市の伝宗寺を訪ねる。8時30分、松前庁舎南駐車場を出発。

松前史談会(麻生) ☎ 090-4472-8136

ふるさとライブラリー

本を楽しもう

開館時間 9時30分～19時
問い合わせ ☎ 985-4140
FAX 985-1386

https://www.masaki-bunka.jp/
6月の休館 28日⑤

小さな子のためのおはなし会
15日④ 11時～
文化センター
3階

◆ 今月のおはなし会

松山おはなしの会による、「小さな子のためのおはなし会」を行います。

小さな子でも過ぎやすいよう、畳の部屋で開催しますので、気軽に参加してください。

◆ 今月の絵本「野菜を食べよう」

野菜のおはなしの本を集めました。



◀ やさいのおしゃべり
泉なほ・作
いもとようこ・絵 / 金の星社



▶ エディのやさいばたけ
サラガーランド・作
まきふみえ・訳 / 福音館



◀ やさいべたべたかくれんぼ
松田奈那子・作 / アリス館

◆ お家でも 紙芝居 をどうぞ

図書館では、所蔵している紙芝居や大型絵本の貸し出しもしています。本と合わせて紙芝居は5冊まで、大型絵本は一家族3冊まで貸し出し可能です。



(④から)

▲【紙芝居】おすわりやす いすどっせ!
長野ヒデ子・脚本・絵 / 童心社

▲【大型絵本】のりものいろいろかくれんぼ
いしかわこうじ・作・絵 / ポプラ社

1歳です。よろしくね

ほんだ なつき
本多 夏己 くん

筒井
平成30年6月30日生
(父) 敦さん (母) 珠里さん

大好きな夏己! 元気に育ってね!



かむら かなと
嘉村 奏人 くん

筒井
平成30年6月26日生
(父) 康平さん (母) 萌さん

愛想がよくて可愛い奏人!
元気にすくすく育ってね♡



やの ななこ
矢野 菜々子 ちゃん(左)
ひなこ
日菜子 ちゃん(右)

徳丸 平成30年6月4日生
(父) 和樹さん (母) 朋恵さん

琴葉お姉ちゃんとの三姉妹。
ずっと仲良く元気にね!



おかだ つむぎ
岡田 紬希 ちゃん

南黒田
平成30年6月7日生
(父) 紘司さん (母) 未希さん

これからもかわいい笑顔をたくさん見せてね♪



8月に1歳になるお子さん募集

背景が明るい横長の写真(デジタルデータも可。USB不可)を持参してください。*先着6人です。
募集期間 7月1日④～7月31日④ ▶総務課広報情報係 ☎ 985-4132



季節のかき揚げ



【エネルギー 169kcal (1人当たり)】

● 材料 ● (4人分)

枝豆(ゆでたもの) ……60g
ミョウガ ……4個
レンコン ……120g

鶏胸肉(皮なし) ……100g
薄力粉 ……大さじ4
水 ……大さじ4弱
塩 ……ふたつまみ

● 作り方 ●

- 1 枝豆はさやから出す。
- 2 ミョウガは縦半分にして1cmの長さに切り、太いところは半分に切る。
- 3 鶏胸肉は2cmの角切りにする。
- 4 レンコンは1cmの角切りにし、水にさらして水気を拭く。
- 5 1～4と塩をボールに入れ混ぜ合わせた後、薄力粉をふりかけて混ぜ、水を少しずつ加えてまとめる。(1人分3個)
- 6 中温の油でじっくり揚げる。

Point 鶏胸肉をエビ、イカなどにするのもおすすめです。揚げることでミョウガの香りは和らぐので、苦手な人でも食べやすいです。



家族のきずな Family

友人知人の家族をリレーでつなぎます

野村翼さん 由香さん 乙葉さん 穂華さん
(神崎)

神崎に住む野村さんファミリー。月1回はキャンプに行くことを目標にしている、アウトドア好きの仲良し家族です。

季節を問わず、お友達家族と一緒に出かけるといいうキャンプ。欠かせないのは、みんなが「火おこし名人」と口をそろえる翼さんです。あつという間にテント張りを終えると、乙葉さんと穂華さんが拾ってきた松ぼっくりや枝を使い、たき火台で手際よく火をおこしていきます。そんな頼りがいのある翼さんが、「たくましくて行動力がある」とたたえるのは由香さん。「今から九州に行こう」など思い立ったら即行動のフットワークの軽さで楽しく家族を引っ張っています。

料理が得意な由香さんの影響で、よく一緒にお菓子作りをする乙葉さんと穂華さん。学校のお友達を家に呼んで一緒に作ることも多く、2人は作り方を教えてくれる由香さんのことを「とても優しいお母さん」とにっこり。春休みには2人で夕食にカレーを作っておくなど、仕事を頑張っている両親を思いやっています。

沖縄や北海道など、行きたいところがたくさんあると話す野村さんファミリー。これからも家族の思い出がどんどん増えていきます。

次回は、家族ぐるみで仲良しの、早瀬理沙さん＝東古泉＝ファミリーをご紹介します。

◎ PROFILE

のむら・つばさ 会社員。キャンプなどアウトドアが好き。神崎出身のむら・ゆか 歯科衛生士。料理やお菓子作りが趣味。西予市出身のむら・おとは 動物が好き。学校の金管バンドではトロンボーンを頑張っている。小6
のむら・ほのか 絵を描いたり鉄棒をしたりするのが好き。将来の夢はイラストレーター。小4

Boys&Girls, Be Kids Ambitious!

頑張る子どもを紹介します

「楽しいピアノに夢中」

ふくずみ なつき なかおか うた
福住 奈月さん＝上高柳＝ 中岡 佑太さん＝西古泉＝

岡田小学校3年生の福住奈月さんと中岡佑太さんは、小学校1年生から始めたピアノを頑張っています。

週に1回ピアノ教室に通い、自宅でも教わったことを繰り返し練習している2人。お父さんがピアノを弾けることもあり、音楽を身近に感じている佑太さんは、「おばあちゃんの勧めで興味を持った」とピアノを始めきっかけを話します。「新しく習う曲は楽譜を読むのが難しい」と話す佑太さんですが、「先生に『覚えるのが早いね』と褒められるとうれしい」とほほ笑みます。

一方、「練習しても上手いかな」ときは、お母さんに弾いてもらう」と話す奈月さんは、昨年開催されたグレンツェンピアノコンクール地区予選に出場。毎日欠かさず練習の成果が実を結び、見事銅賞を受賞しました。「コンクールでいい結果が出るとうれ



しい」と笑う奈月さんの現在の目標は、6月に東京であるピアノコンクールの全国大会で金賞を取ること。「緊張はあまりしない。練習通り弾くだけです」と意気込みます。

「ピアノをやめたいと思ったことは一度もない」と口をそろえる佑太さんと奈月さん。楽しくピアノを続ける2人は、これからも心に響く演奏を届けてくれることでしょう。

今回は私たちが、岡田中学校のあいさつ運動について紹介します。



岡田中学校 生徒会役員の皆さん

松前の魅力伝え隊

学校自慢編

町民が松前町の魅力を取材します

「おはようございます!」

岡田中学校は、元気なあいさつで1日がスタートします。

私たちは、校訓「強くあれ」のもと、「あいさつ、歌声、清掃 日本一」を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。その一つとして、毎週火曜日、生徒玄関前で生徒会役員と有志の生徒による朝のあいさつ運動を行っています。これは、朝に元気なあいさつを交わすことで、気持ちの良いスタートにしよう、コミュニケーションのきっかけにしようという思いで続けているものです。

最初は少なかったあいさつ運動への参加者も、回数を重ねるたびに増えてきています。あいさつ運動に参加している人にインタビューすると、「最初は友達に誘われて行っていたけれど、2年生の3学期くらいから、自分からあいさつ運動に参加するようになった」「最初は、学校に早く着いたら参加する程度だったけれど、あいさつ運動がある日は少し早めに来て参加するようになった」などの感想が聞かれました。岡田中学校に、あいさつの輪が広がってきていると感じています。



このコーナーは、広報担当者ではなく町民の皆さんがカメラを持って、松前町の魅力を取材します。取材してくれる人を募集中です。詳しくは、総務課広報情報係(☎985-4132)に連絡を。

Reporter

今年度は、1人月1回のあいさつ運動への参加を目標に活動していきます。



あいさつ運動の様子

学内に広がるあいさつの輪

統計 Statistics ()は前月比

人の動き (H31.4.30現在)	男性	14,628人	(+53)
	女性	16,254人	(+15)
	合計	30,882人	(+68)
	世帯	13,525世帯	(+102)

松前町は2060年に25,000人のまちを維持します

支払 Payment ◎納期限内に納めてください

町県民税(普通徴収) 第1期・全期

納期限 7月1日(日) 口座振替 6月25日(金)

行ってこーわい 会ってこーわい

「長崎梨杏ちゃん」 「さんさんさん」 町内で令和最初の出生・婚姻

No. 129

5月1日11時52分、令和最初の松前町民が誕生しました。長崎準平さん亜梨沙さん夫婦＝西高柳＝の四女、梨杏ちゃんです。出産には家族全員で立ち会いました。

梨杏ちゃんが生まれた5月1日は、準平さんと亜梨沙さんが付き合い始めた記念日でもあります。この不思議な縁に亜梨沙さんは、「大安で縁起がよく、記念に残るいい日になった」とほほ笑みます。姉の花菜さんは、ミルクを飲ませたり寝かしつけたりと梨杏ちゃんのお世話もお手のもの。梨花ちゃんと朱菜ちゃんも「早く一緒にごっこ遊びがしたい」と梨杏ちゃんの成長を楽しみにしています。「元気で明るく毎日笑って過ごせる子になってほしい」と準平さんが願うように、仲良し四姉妹はこれから大きく成長していくことでしょう。

一方、町内で令和最初の夫婦となったのは、さんさんさん夫婦＝恵久美＝。2人の出会いは昨年の4月、祐真さんが勤める中学校にさんが初任者として赴任したとき。出会った当初から、「笑い声を聞いて、この人となら幸せな家庭が築けるだろう」と未来予想図を思い描くことができた」と話すさんさんさん。一方さんさんも「新人の歓迎会で初めて話したとき、この人と結婚するなと思った」と笑います。お互いに平成生まれという2人は5月1日、令和という新時代とともに夫婦生活をスタートさせました。

「お互いに支え合って、1日1回は大笑いできる家庭にしたい」と話すさんさんに、「家ではほっとできる関係でいたい」と話すさんさん。2人の新生活は始まったばかりです。



- 1 妹の誕生を喜ぶお姉ちゃんたちと一緒に。(写真左から) 梨花ちゃん、梨杏ちゃん、花菜さん、朱菜ちゃん
- 2 夫婦そろってほほ笑むさんさんとさんさんさん

▼編集後記

次第に暖かくなってきました。4月に新たな環境でスタートを切った人は、だいぶ慣れてきた頃でしょうか。

私は4月から本格的に広報紙の編集を始めましたがなかなか苦戦しており、締め切り直前まで編集作業に追われています。もっと上手になつて、皆さんにすてきな広報紙を届けたいと思っています。

まだ新しい環境や仕事に慣れていない人、一緒に頑張りましょう。(松本)

日常生活を送る上で欠かせない運転免許。安全運転を心掛けているつもりでも、どこか「自分は大丈夫」と思っている人は少なくないでしょう。

今回特集の取材を通して、当事者意識を持つことの大切さと家族や地域の温かい絆を感じました。互いの運転を心配し合う高齢夫婦、免許証の自主返納をした両親を気遣う子、地域の安全を守る指導員。交通安全に1番必要なのは、他者を思いやる気持ちなのかもしれません。(酒井)

Proud! Japan

※日本産肉類の消費を促進しよう

広告

サンタ
アイスクリーム
アイス サンタ 検索

広告

松前土建株式会社

正社員 募集中!

(TEL)089-984-1019 松前土建株式会社 求人

広告

未来の歯科衛生士さんへ
今なら返済不要※の学費支援あり!
(3年間で126万円)
※卒後の勤務条件によります。
詳しくは!で検索

愛媛県歯科医師会修学支援事業

伊予歯科医師会

発行/松前町
編集/広報編集委員会
発行日/令和元年6月1日
〒791-3192
愛媛県伊予郡松前町大字筒井631
☎089-985-2111(代) FAX089-985-4148(代)

